

「火山防災の日」特設サイト

昨年(令和5年, 2023年)、活動火山対策特別措置法の一部が改正され、今年(令和6年, 2024年)4月1日より施行されています。この改正により、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」に制定されました。8月26日となったのは、明治44年のこの日に、浅間山に日本で最初の火山観測所が設置され、器械を用いた近代的な観測がはじまったためです。

気象庁では、「火山防災の日」制定を受け、この4月より以下のような目的で「火山防災の日」特設サイトを開設いたしました。

「火山防災の日」特設サイト 開設の目的

- 火山が危険な時とはどんな時なのかご理解いただく
- 火山の情報を自ら確認し、どのように行動すれば良いかご理解いただく

このサイトでは、気象庁のマスコットキャラクター「はれるん」と「ぼるけん」が対話する形式で、火山防災について解説しています(図1)。

火山とは？ 活火山とは？

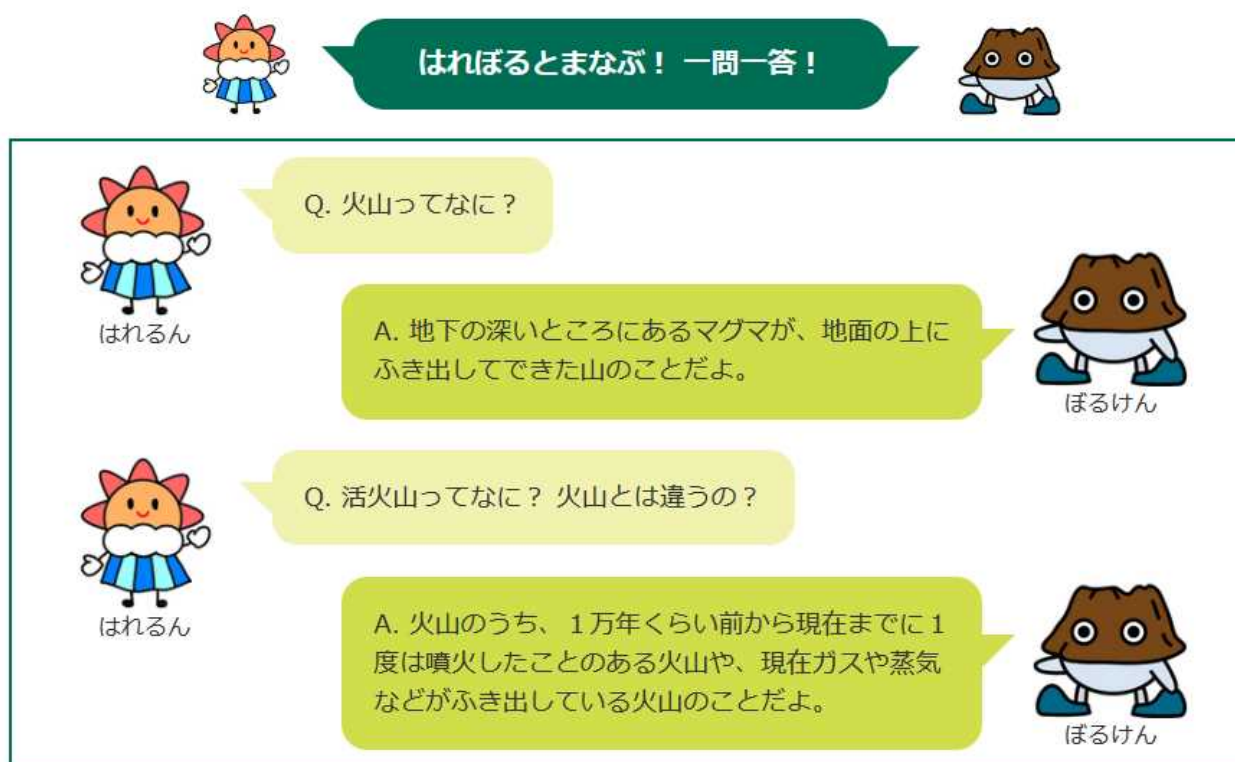


図1 「火山防災の日」特設サイト はれるんとぼるけんの対話

ぜひご覧いただいて、火山の魅力・恩恵やその危険性を正しく理解し、火山災害に備えていただければと思います。

「火山防災の日」特設サイト

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>